

# 地域との協働指針

～ みんなでつくる快適で活力に満ちた都心型協働社会 ～



平成 18(2006)年 3 月

中 央 区

## 「地域との協働指針」の策定にあたって

中央区は、江戸以来 400 年余の歴史の中で育んできた下町特有の人情と連携によるコミュニティとともに、高度な業務商業地に集積する風間区民や新たな転入世帯などさまざまな特性を持っています。

また、社会経済の変化に加えて近年の急激な人口増加は、区民一人ひとりの多様なニーズや価値観の広がりを加速させると同時に、住民同士の連帯感の希薄化などの問題ももたらしています。

このように社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、いきいきとした誰もが暮らしやすいまちをつくるためには、子育てや介護、環境保全、安全・安心など多くの課題に対し、町会・自治会をはじめNPO法人、ボランティア団体、企業などと区が力を合わせて取り組んでいく「協働」を一層推進させていくことが求められています。

このため、その基本的な考え方や進め方などを明らかにするとともに、区と地域団体が共通の認識を持って快適都心を実現していくための「地域との協働指針」を策定いたしました。

区民の皆さんをはじめ、在学・在勤者など本区にかかわりのある多くの人々と区がともに手を携えながら、「100 万都市中央区」にふさわしい、より良い地域社会に発展させていく所存です。

おわりに、指針の策定にあたり、お力添えをいただきました策定委員会委員の皆さまをはじめ、アンケートやヒアリング調査に快くご協力いただきました多くの皆さまに厚く御礼申し上げますとともに、区民皆さまの区政に対する一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成18(2006)年3月

中央区長 矢田美英

# 協働を推進するためのメッセージ

首都東京の中心に位置する「中央区」では、区民や在勤者をはじめ、町会・自治会、青少年団体、商店会、企業などによる地域活動があり、さまざまな形で地域社会を支えています。また近年、本区では、文化・商業・情報などが集積する都心としての特性を生かして、NPO法人やボランティア団体による社会貢献活動も活発化してきており、今後、地域社会の中でより一層の活躍が期待されています。

さまざまな活動団体が躍動するまち、中央区。地域を支える多くの人々の活力が、中央区にはたくさんあります。それらの人々が手を携えて、地域に根ざし、かつ世界に目を向けて活動する都心型協働社会の芽が確実に育っています。

例えば「こども 110 番」では、PTAの活動を中心に、まちの人、お店、企業が協力して、子どもたちの安全をまちぐるみで見守っています。

ある企業では「会社の前の樹木や植栽を自分たちできれいにしたい」という声があがってきています。

ボランティア活動をする人達も、もっといろいろな活動がしたい、活動範囲を広げたい！と意欲満々です。

このように、いま中央区のいたるところで「このまちを自分たちの手で良くしていきたい！」という意欲に満ちた人達がそれぞれの活動をしています。行政にすべてを任せろのではなく、一人ひとりが力を出し合い、地域の課題は自分たちで解決する、そんな時代へと変わりつつあるのです。

個々の活動は小さくても、専門的な知識やノウハウを持つNPO法人や、さまざまな資源を持つ商店会や企業などが行政と力を合わせることで、快適で魅力ある都心居住が創造されるものと考えています。

この「地域との協働指針」は、そうしたまちを実現するために、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体、商店会、企業などが、行政とともに対等な立場で協力的かつ創造的に事業を進めていくための基本的な考え方や取組などを示しています。

さあ、子どもから高齢者まで、住んでいる人も働いている人も学んでいる人も、みんなと一緒に考え、行動し、「快適で活力に満ちた都心型協働社会」をともにつくっていきましょう。

平成18(2006)年3月

地域との協働指針策定委員会委員長 瀧澤利行

# 目 次

第1章	なぜ今「協働」なのか	1
1	策定の背景	2
2	協働の意義	4
3	本指針のねらい	6
第2章	協働を進める上での基本的な考え方	7
1	「協働」とは	8
2	協働の対象	9
3	協働によって期待される効果	11
	（1）区民にとっての効果	11
	（2）社会貢献活動団体にとっての効果	11
	（3）区にとっての効果	11
4	協働の形態	12
	（1）区が実施団体の一員となる主な形態	12
	（2）区が実施団体にならない主な形態	12
	（3）その他の形態	13
5	協働にふさわしい事業のあり方	14
第3章	協働を進める上での課題と展望	15
1	アンケートおよびヒアリング結果から見た主な現状と課題	16
	（1）調査概要	16
	（2）団体別の主な現状と課題	17
	（3）区の主な現状と課題	18
2	団体別アンケートの概要	19
	（1）町会・自治会	19
	（2）NPO法人・ボランティア団体	24
	（3）商店会・工業会	28
	（4）企業	30

第4章 協働の推進に向けて	33
1 協働を推進する上での役割	34
2 協働の原則（協働推進の共通ルール）	35
3 協働のプロセスの確立	36
4 協働を推進するための具体的な取組	38
(1) 社会貢献活動についての理解とネットワークの拡大	38
(2) 協働を推進するための環境づくり	39
(3) 活発な社会貢献活動を支援するための拠点づくり	41
(4) 協働を全庁的に推進していくための体制整備	42
参考資料	45
・ 地域との協働指針策定委員会設置要綱	46
・ 地域との協働指針策定委員会委員名簿	48
・ 地域との協働指針策定委員会開催の経過	49
・ 地域との協働指針庁内検討会委員名簿	50
・ 地域との協働指針庁内検討会開催の経過	51
・ 中央区における協働事業の概要	52
・ パブリックコメントに対する意見募集結果の概要	56